

# 施策評価シート(平成27年度実績評価)

## ◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	4-2	政策名	参画・協働のまちづくり	政策の目指す姿	お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています	施策主管課	地域づくり課	施策主管課長名	佐藤 多恵子	
	施策No.	3	施策名	男女共同参画の浸透	施策の目指す姿	男女が社会の対等なパートナーとしてお互いを尊重しています	関係課名				
	現状と課題		•男女共同参画社会の言葉の認知度は高まっていますが、市民一人ひとりの行動に結びついていない状況です。 •女性の社会進出が進む一方で、社会全体や身近な地域における意思決定の場に参画している女性の数は未だ少数であり、女性の意見が十分反映されているとは言い難い状況です。								

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

### (1) 男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画に関する情報提供と相談機能の充実
  - ・市広報紙における情報提供2回 男女共同参画に関する相談窓口の設置 ミニライブラリーの開設
- 学習講座やワークショップ等の開催
  - ・男女共同参画学習講座2回、男女共同参画講演会「男女で進めよう、私たちの地域づくり」1回、DV防止について考えるセミナー1回、出前講座3回、サポートー養成講座等参加支援(サポートー養成講座参加者5人)
- 審議会等への女性の登用推進
  - ・審議会等ガイドラインの周知
- 市では花巻市次世代育成支援・女性活躍特定事業主行動計画を策定し、今後4年間で職員のニーズに即した次世代育成支援対策及び女性の職業生活における活躍の推進を計画的に取り組む。

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
職場や学校、地域など身のまわりで、男女の平等が図られていると感じる市民の割合	市民が日常生活において、男女の平等が図られていると感じている度合いを測る指標として設定する。	まちづくり市民アンケート「あなたは職場や学校、地域など、あなたの身のまわりで男女の平等が図られていると思いますか」の設問に対し、そう思う、どちらかというとそう思うと回答した市民の割合	%	目標値 実績値				47.0	48.5	50.0
審議会委員等に占める女性の割合	市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、女性がどれくらい参画しているかを測る指標を設定する。	法律または条例により設置された附属機関及び法律、条例の規定に基づき、市政に関する市民の意見を反映すること等を目的として要綱等により設置された私的諮問機関の毎年10月1日時点での女性委員の占める割合	%	目標値 実績値		43.3	45.7	43.8	43.5	
				目標値 実績値				30.0	32.5	35.0
				目標値 実績値				28.2	29.9	28.5
				目標値 実績値				29.2	31.2	

## 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「職場や学校、地域など身のまわりで、男女の平等が図られて入ると感じる市民の割合」…【達成度 c】            H24からH25に上昇したものの、H26以降減少している。推進員による出前講座の減少(H25 5回 H26 3回 H27 3回)などが要因として考えられる。</p> <p>■成果指標「審議会委員等に占める女性の割合」…【達成度 b】            H25においては、H24に比べて1.4%減少したが、H26以降は微増しており、H27には前年に対し2%増加した。府内に審議会等にかかるガイドラインにおける女性委員の登用率35%が浸透してきていることが考えられるが、反面、審議会の委員構成が団体の代表等に固定化されていることなどが、目標数値に届かない要因とも考えられる。</p>

#### 4 施策を構成する事務事業一覧

## 5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

- ・事業参加者へのアンケートでは、事業内容への満足度は高いことから、意識啓発や講座や講演会の企画や周知方法の工夫などにより、成果の向上は期待できる。

(新たに取り組むべき事業はないか)

- ・センター養成講座修了者や講座受講修了者などから、男女共同参画推進員への人材確保なども必要である。

## 6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・男女共同参画の意識啓発にかかる講座や講演会などの開催にあたっては、さらに多くの市民が参加する周知方法、内容の工夫が必要である。
  - ・男女共同参画推進員などへの人材養成が必要である。
  - ・市の審議会等に占める女性の割合を高めるように、庁内での意識改革が必要である。

#### (今後の方向性)

- ・講座や講演会への多くの市民の参加を求めるために、内容の周知や企画の工夫を検討する。
  - ・サポート一養成講座修了者や講座受講修了者から、男女共同参画推進員への人材登用ができるよう内容の工夫や流れの構築を検討する。
  - ・男女共同参画推進員による身近な出前講座の周知を図る。
  - ・審議会等に占める女性の割合をより高めるために、団体等へ委員推薦をお願いする際には女性委員推薦への協力を働きかける。